

令和2年4月2日

保護者の皆様

旭川市立旭川第五小学校
校長 目黒克彦

学校の教育活動再開に向けて

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、4月7日（火）に、臨時休業及び春休みを経て、40日ぶりに学校が再開します。生活リズムの状態や体力低下、学習習慣など、学校生活へスムーズに順応させるために、学校としては最大限の配慮をしていきたいと思っております。そのために、4月を子どもたちとしっかり向き合い、寄り添うための時期と設定し、学級編成に伴う人間関係づくり、学級づくりはもちろんのこと、子どもたちの心身のケアに留意していきます。

そこで、ゴールデンウィーク前までのさまざまな行事については、新型コロナウイルス感染拡大防止の意味も含めて、従来の流れと変更したり、延期する方向で進めていきます。

学校教育活動の再開に向けての具体的なお願いと連絡は次の通りです。内容を理解していただき、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 感染予防対策と健康指導について

(1) 朝の健康チェック

登校前に健康チェック（検温、健康チェック：体調が優れない、だるさがある等）を必ずお願いします。微熱、体調の優れない場合は無理させないでください。

(2) 感染予防対策

学校では、当面の間、休み時間ごとの換気、登校後、給食前、体育や技術家庭など、作業等を伴う授業後の手洗いの徹底、及び下校後、部活動終了後の消毒を行います。

(3) マスク持参について

授業中の話し合い活動や給食の配膳時にマスク着用が必要となります。マスク不足の現状から、お願いも心苦しいのですが、マスク及びそれに変わるものをご用意いただきたいと思います。なお、当面の間、飛沫感染防止の観点から給食時は対面形式はとりません。

(4) ハンカチ持参について

作業等を伴う授業後、トイレ後、給食前などに手洗いを徹底する関係上、清潔なハンカチを持参するようご協力をお願いします。

2 4月予定の参観日・PTA総会について

4月18日（土）に予定していた参観日を4月30日（木）に延期します。この時期、教室に生徒と保護者が一同に介する状態を回避したいと思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。4月8日（水）にPTA総会議案書を配付させていただきます。なお、5月に入ると土日に部活動の各種大会が開始されるため、最初の参観日ではありますが、平日開催とさせていただきます。ただし、その時の状況によっては、さらに日程が変更になる場合もありますので了解ください。

3 教育懇談（保護者と担任との二者面談）について

本校では令和元年度から家庭訪問を教育相談に切り替えています。期間は5月12日（火）～5月14日（木）に設定しております。詳細については、後日お子様を通して文書を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、それ以前に相談したい内容等がありましたら、遠慮なく担任もしくは学校までご連絡ください。

5 未指導内容の対応について

小学校での未指導内容の単元や領域を、より細かく丁寧な指導を徹底します。

新学期の4月8日（水）～4月17日（火）は未指導内容を中心に学び直しの期間とします。

4月16日（木）実施予定でした、小学6年生対象の全国学力・学習状況調査は、延期となり、今後実施するか否かも含め現在検討中です。

6 始業式の日程確認について

4月7日（火） 通常登校となります。 内容は健康観察 着任式 始業式

学級活動 教科授業

午後から入学式のため、午前授業となります。

給食は4月8日（水）から始まります。

